

性が取れていないことも課題として指摘された。

4 地域産業保健センターの方向性

小規模事業場における労働衛生水準の改善のために、地域産業保健センターがその活性化に向け取り組むべき活動としては、産業保健活動の重要性に関する事業者や労働者に対する継続的な啓発活動、地域産業保健センターの存在や活動内容を広く関係者に周知するための広報活動、さらには小規模事業場における産業保健ニーズの把握と、それに基づく活動内容の充実等がある。また、地域産業保健センターは、主として産業医がいない小規模事業場に対して産業保健サービスを提供するものであることから、今後、健康管理以外にも、作業環境管理、作業管理、労働衛生教育のうち、医学に関する専門的知識が必要な部分について相談・助言を行うことが望まれる。

5 地域産業保健センターが行う具体的活性化対策

(1) 全般的事項

イ 健康確保の重要性に対する啓発

健康確保のためには予防が第一義的に望まれることから、労働者が心身共に健康で働けるよう積極的な産業保健活動が行われることの重要性について、小規模事業場における事業者や労働者に対して啓発する必要がある。特に、事業者に対しては、健康確保対策の実施が安定した労働力確保や生産性向上にも資することを啓発することも効果的である。

ロ 地域産業保健センターの存在や活動内容の一層の周知

地域産業保健センター活動の周知を行うためには、都道府県労働局や労働基準監督署との連携のみならず、地域の実態に応じて商工会議所等の事業者団体、中小企業組合等の業種別組織や労働組合の担当部局等と連携した広報活動を行うとともに、これら組織の地域産業保健センター運営協議会等への参加を促すことが重要であると考えられる。

また、いくつかの地域産業保健センターでは、市町村で配布

する広報誌等への健康相談窓口開催日の掲載や、ケーブルテレビでの宣伝、インターネットのホームページへの掲載等といった広報活動を行うことにより利用者が増加し有効であったと報告されている。

(2) 地域産業保健センターの利便性の改善

イ 地域産業保健センターの受付窓口の改善

地域産業保健センターの受付窓口が常設されていないために、利用者が問い合わせをしても、適切に対応がなされない場合が多いという指摘がある。地域産業保健センターに専属の窓口対応者がおらず、コーディネーターも常勤でないということが、原因の一つと考えられる。そこで、近接する地域産業保健センター間の連携による窓口対応、地域産業保健センター専用の窓口電話やFAXの設置、携帯電話の利用、電子メールによる問合せへの対応、郡市区医師会の職員の協力を得る等により、窓口体制を充実させ、利便性の改善を図る必要がある。

また、地域産業保健センター間の相互の連携を図るためには都道府県産業保健推進センターや各地域の医師会による支援が必要である。

ロ 小規模事業場の産業保健サービスに対するニーズの把握

都道府県産業保健推進センターとの協力のもと、事業者団体や労働団体に依頼する等により、小規模事業場における産業保健に対するニーズを把握し、また、有所見率の高い健康診断項目の分析やその年次推移を把握することにより、これを地域産業保健センターの活動内容に反映させる必要がある。

ハ 地域産業保健センターの活動内容の充実

小規模事業場においては、作業条件・作業環境の改善が遅れている傾向があることから、作業管理、作業環境管理及び労働衛生教育に関する活動も重要である。

そのため、地域産業保健センターにおいては、健康管理とと

もに、作業管理及び作業環境管理のうち医学に関する専門的知識が必要とされる部分についても相談、助言できる体制を整備する必要があり、産業医の資格要件を満たす医師の確保や、都道府県産業保健推進センターとの連携強化が必要である。また、個別訪問産業保健指導の際には、健康相談のみならず職場巡視も同時に行い、問題点に関して助言するといった取組みも期待される。

二 コーディネーター活動の充実

平成11年度の実績報告によると、全国で404名のコーディネーターが勤務している。コーディネーターは、事業場への事前訪問、個別訪問産業保健指導についての日程調整、担当医師との連絡、個別訪問産業保健指導後のフォローアップ等、地域産業保健センター活動を行うにあたり非常に重要な役割を担っている。そのため、コーディネーターの活動に必要な知識及び技能を身につけるために必要なカリキュラムを作成するとともに、それに基づく研修の実施や活動マニュアルの作成等を検討すること、またコーディネーター同士の連携や情報交換を行う場を設けることが必要である。

また、円滑な地域産業保健センター活動を行うためには、コーディネーターが活動しやすい条件整備を行うとともに、コーディネーターを常勤化する等により、その稼働日数を増加させること及びこれらへの財政的措置が必要である。ただし、常勤化等に当たっては、その採用の際に適切な人材の確保に努めるべきであるとの指摘がなされている。さらに、コーディネーターの勤続期間については、できるだけ長くするための工夫も重要である。

(3) 個別事業について

イ 健康相談窓口

地域産業保健センター実績報告によると、健康相談窓口を地域で開催される種々のイベント会場で開催したり、休日に開設

する等、それぞれ工夫を凝らしている事例が多くみられた。このような工夫により設けられた健康相談窓口は、事業者及び労働者の健康管理に対する意識を高めると同時に、地域産業保健センターの周知にもつながる効果が期待できる。そこで、開設日時・場所あるいは開設前の広報活動等については、利用者の立場から十分検討し、それぞれの地域の実情を反映させることが必要である。

また、事業者や労働者が利用しやすい窓口として、地域産業保健センターにおいて相談にあたる医師の所属する医療機関等で健康相談を行うために以下のような条件整備が必要である。

- ① 地域産業保健センター運営協議会等において、あらかじめ窓口の医療機関を選定しておくこと
- ② 当該医療機関における診療活動とは区別して、健康相談窓口を開設すること（例：診療時間外に開設する、あるいは外来診療室とは別の相談室等を設置する）
- ③ 産業医の資格要件を満たす医師が対応すること
- ④ 利用料は相談者からは徴収しないこと
- ⑤ 活動状況を地域産業保健センターに適切に報告すること

ロ 個別訪問産業保健指導

現在、個別に事業場を訪問し実施する個別訪問産業保健指導が積極的に行われていない地域産業保健センターも多い。しかし、個別訪問産業保健指導を行う際には、利用者のニーズに応じ、職場の衛生状態等の把握を行い、事業者や労働者に対して説明を行うことにより、さらに有効な産業保健活動に結びつく可能性が高い。そこで、各地域産業保健センター毎に対象団体や地域（工業団地等）を設定して、重点的に個別訪問を行うモデル事業を試行するといった活動が、個別訪問産業保健指導の活性化につながるものと期待される。

また、個別訪問産業保健指導を行う登録事業場数は、平成11年度の実績報告からは、1センターあたり平均110.7事業場であるが、登録事業場が無い地域産業保健センターもある等、非

常にばらつきが大きい。登録事業場数を増やすためには、コーディネーターが実際に事業場に出向き、事業者に直接説明する方法が最も有効である。また、産業保健活動を必要としている小規模事業場の把握には、事業者団体からの情報提供や推薦等の協力を受けたり、都道府県労働局や労働基準監督署の協力を得るといった方法も有効であると考えられる。また、事業場が地域産業保健センターに登録した際のメリットが不明確であることにより、登録事業場数が増えないということも考えられるため、登録事業場については、定期的に産業保健に関する情報を提供する等の工夫も必要である。

ハ 産業保健情報の提供

現在は、小規模事業場においても、インターネットを利用することが出来る環境が整備されつつある。地域産業保健センターの活動状況や健康相談窓口の開催等の広報活動の一環として、インターネットを積極的に活用すべきであり、都道府県産業保健推進センターのホームページに地域産業保健センターの具体的な活動に関する情報を掲載することや、さらに当該地域産業保健センターのホームページ作成や掲載等についても、都道府県産業保健推進センターにおいて検討することが必要である。

また、健康診断に関する情報提供については、地域や事業場の実態を踏まえ、例えば少人数であっても健康診断を実施している医療機関や、地理的に利用し易い近辺の医療機関といった、小規模事業場が利用し易い適切な医療機関の紹介を行うことも必要である。また、健康教育に関する情報、法令改正等の情報、一般的な産業保健のマニュアル等を様々な形式で提供し、活動内容の充実を図ることが必要であると同時に、これらを継続して行うことが重要であり、そのための方策等の検討を行うことが不可欠である。

おわりに

本検討会においては、地域産業保健センターの活性化のための方策について検討を行ってきた。現状の問題点としては、①地域産業保健センターの知名度の低さ、②地域産業保健センターで提供するサービスと利用者のニーズとの乖離、③利用者の産業保健活動に対する意識の問題、の3点に集約することができるであろう。さらに、これらに加え、コーディネータの果たす役割の重要性から、その資質の向上を図るとともに、活動しやすい条件整備等の必要性が指摘されたところである。以上の点については、本中間報告書の内容等を踏まえつつ、利用者に対し健康管理に対する重要性を啓発するとともに、利用者のニーズの把握、分析を行い、利用者が真に必要としている対策から実施し、改善を図る必要がある。また、本中間報告書において提言された地域産業保健センターの活性化方策についても、実施可能な方策から適宜開始することが望ましい。

一方で、現時点においても地域における関係者の連携を図りつつ相互の協力の下に活発な活動を行っている地域産業保健センターも数多く存在していることから、地域産業保健センターの活性化については、第一義的に各地域産業保健センター関係者の創意工夫と努力とに負うところが大きいことは論を待たず、一層の努力が期待されるものである。

地域産業保健センターの活動実績

		健康相談窓口				
		計画回数	実施回数	内) メンタル	内) 夜間	内) 休日
全センター (347センター)	合計	17229	16920	1162	1345	1083
	平均	49.7	48.8	3.3	3.9	3.1
拡充センター (53センター)	合計	4541	4704	444	1085	1015
	平均	85.7	88.8	8.4	20.5	19.2
通常センター (294センター)	合計	12688	12216	718	260	68
	平均	43.2	41.6	2.4	0.9	0.2

		健康相談窓口					
		担当相談員 延人数	内) 医 師	内) 保健婦・士	内) その他	利用者 延人数	電話 相談件数
全センター (347センター)	合計	18543	14600	2535	1408	36265	4748
	平均	53.4	42.1	7.3	4.1	104.5	13.8
拡充センター (53センター)	合計	5191	3841	825	525	13319	1294
	平均	97.9	72.5	15.6	9.9	251.3	24.4
通常センター (294センター)	合計	13352	10759	1710	883	22946	3454
	平均	45.4	36.6	5.8	3.0	78.0	11.8

		個別訪問産業保健指導					
		登録 事業場数	指導従事 医師数	指導従事 保健婦数	その他	計画 事業場数	実施 事業場数
全センター (347センター)	合計	38411	7119	512	584	10511	10021
	平均	110.7	20.5	1.5	1.7	30.3	28.9
拡充センター (53センター)	合計	7329	1656	198	184	2872	2665
	平均	138.3	31.2	3.7	3.5	54.2	50.3
通常センター (294センター)	合計	31082	5463	314	400	7639	7356
	平均	105.7	18.6	1.1	1.4	26.0	25.0

		コーディネーター活動					
		コ ー デ ィ ネ ー タ ー 人 数	活 動 延 日 数	広 報 活 動			相 談 担 当 医 師 と の 連 絡
事 業 場 ・ 関 係 団 体	電 話			個 別 訪 問 事 前 調 査			
全センター (347センター)	合計	404	52939.5	113417	33945	15423	21912
	平均	1.2	152.6	327.8	99.0	44.4	63.7
拡充センター (53センター)	合計	70	9661.0	15422	7163	2929	5265
	平均	1.3	182.3	291.0	137.8	55.3	103.2
通常センター (294センター)	合計	334	43278.5	97995	26782	12494	16647
	平均	1.1	147.2	333.3	92.0	42.5	56.6

		運営協議会・問題協議会				事業説明会	
		運営協議会 計画	運営協議会 実施	問題協議会 計画	問題協議会 実施	計画回数	実施回数
全センター (347センター)	合計	786	745	200	186	1438	1700
	平均	2.3	2.1	0.6	0.5	4.1	4.9
拡充センター (53センター)	合計	124	122	76	65	292	346
	平均	2.3	2.3	1.4	1.2	5.5	6.5
通常センター (294センター)	合計	662	623	124	121	1146	1354
	平均	2.3	2.1	0.4	0.4	3.9	4.6

(資料出所：労働省「地域産業保健センター実績報告(平成11年度)」より算出)



小規模事業場における健康確保方策の在り方に関する検討会
メンバー名簿

(敬称略)

圓藤 吟史 大阪市立大学医学部教授

○大久保 利晃 産業医科大学副学長

清宮 信行 東京商工会議所労働委員会幹事会座長
(日本ビルサービス株式会社常務取締役)

幸野 直通 日本鉄鋼産業労働組合連合会企画労対局中央執行委員

荘司 榮徳 千葉産業保健推進センター顧問

高瀬 佳久 日本医師会常任理事

武田 繁夫 三菱化学株式会社鹿島事業所事務部長代理

並木 重治 財団法人中国労働衛生協会理事長

沼野 雄志 沼野労働安全衛生コンサルタント事務所所長

長谷川 充 岡山地域産業保健センターコーディネーター

松浦 清春 日本労働組合総連合会総合労働局長

皆川 憲弘 社団法人水戸市医師会 会長

矢野 伸芳 全国中小企業団体中央会調査部主幹

山岸 隆行 日本化学・サービス・一般労働組合連合政策室部長

吉田 宏 東京経営者協会政策委員
(鉄道機器株式会社代表取締役社長)

○：座長

(五十音順)

小規模事業場における健康確保方策の在り方に関する検討会 検討経緯

平成11年	9月10日	第1回検討会
平成11年	12月3日	第2回検討会
平成12年	3月10日	第3回検討会
平成12年	5月17日	第4回検討会
平成12年	7月5日	第5回検討会
平成12年	8月23日	第6回検討会
平成12年	9月	中間報告
平成12年	11月24日	第7回検討会
平成13年	1月26日	第8回検討会
平成13年	4月25日	第9回検討会
平成13年	6月29日	第10回検討会
平成13年	9月14日	第11回検討会（最終回）

